

【施策番号5, 7, 8】保険金支払の適正化等

資料4-1

第1 損害回復・経済的支援等への取組

1 損害賠償の請求についての援助等(基本法第12条関係)

(4) 保険金支払の適正化等

計
画
本
文

- ア 一般財団法人自賠責保険・共済紛争処理機構における調停、国土交通省による保険会社に対する立入検査、国土交通大臣による適正な支払を行うことの指示等により、自賠責保険金の支払の適正化を図る。(5)
- ウ 公益財団法人日弁連交通事故相談センターにおける弁護士による自賠責保険に係る自動車事故の損害賠償の支払に関する無料の法律相談・示談のあっせん等により、適切な損害賠償が受けられるよう支援を行う。(7)
- エ 国土交通省において、ひき逃げや無保険車等の事故による犯罪被害者等に対しては、政府保障事業において、加害者に代わって直接その損害を填補することにより、適切な支援を行う。(8)

進
捗
状
況

- ア 自賠責保険・共済からの支払いに係る被害者と保険会社等との紛争について、一般財団法人自賠責保険・共済紛争処理機構が調停を実施。国土交通省が、保険会社等が支払った重要事案(死亡・後遺障害等)や被害者からの申出に基づく審査を実施するとともに、保険会社等への立入検査及び必要な指示を実施。
- ウ 公益財団法人日弁連交通事故相談センターにおいて、現在、全国156か所の相談所で交通事故の民事紛争に関する法律相談を行い、46か所の相談所において示談斡旋業務を実施。
- エ 加害者が特定できないひき逃げや無保険車のため加害者による賠償金の支払いが困難であり、かつ、他の手段では救済を受けることができない場合において、被害者からの請求に基づき、国土交通省が直接、被害者に保障金の支払いを実施。

<調停の実施状況(令和2年度)>

調 停	受付件数	726件
	審査件数	636件

<重要事案審査の状況(令和2年度)>

重要事案審査件数	92,714件
----------	---------

<法律相談・示談斡旋の状況(令和2年度)>

法律相談件数	31,407件
示談斡旋件数	1,077件

<政府保障事業の取扱件数・支払実績(令和2年度)>

	受付件数	てん補件数	てん補額
ひき逃げ	384件	330件	136百万円
無保険	170件	91件	373百万円
合計	554件	421件	509百万円